

「庄川と散居に広がる 健康フラワー都市」をめざして

砺波市総合計画

後期計画

第5年次実施計画

【平成28年度】

砺波市

目 次

第1章 実施計画

- 第1節 計画策定の意義 2
- 第2節 計画の構成及び性格 2

第2章 財政計画

- 第1節 財政の見通し 2
- 第2節 計画の運用 3
- 第3節 財政規模 3
- 第4節 歳入（財源見込み） 5
- 第5節 歳出 8

第3章 事業計画と資金計画

- 第1節 基本方針別事業計画総括表 10
- 第2節 基本方針別事業計画・資金計画
 - 1 笑顔があふれる福祉のまちづくり 11
 - 2 「人」と「心」を育むまちづくり 15
 - 3 庄川と散居に広がる快適なまちづくり 19
 - 4 魅力ある産業が発展するまちづくり 23
 - 5 市民と行政が協働するまちづくり 26
- 第3節 各種事業(抜粋) 29

第1章 実施計画

第1節 計画策定の意義

砺波市総合計画の後期基本計画は、平成24年度を初年度とし、以後の5年間（平成28年度まで）に推進すべき重点施策と、それらを実現するための事業を計画的かつ効果的に展開するための指針とするものです。

このうち「実施計画」は、基本計画において5つの基本方針で体系化した施策や事業の実効性を確保するために策定するものであり、一般会計予算編成作業の指標となるものです。

第2節 計画の構成及び性格

この実施計画は、平成24年度から平成28年度までの後期基本計画対象期間のうち、平成28年度における実施計画であり、財政計画と事業計画及び資金計画で構成されています。

本実施計画の推進にあたっては、国内外の経済情勢の変動や、国や県による行政制度の改正などの変化を見極めるとともに、“となみ創生”まちづくり総合戦略や砺波市行政改革推進計画をはじめとする本市における個別の施策計画の進捗状況や、事業の緊急度、必要性、効果等を勘案しながら実施するものとします。

第2章 財政計画

第1節 財政の見通し

世界経済が緩やかに回復している中、日本経済においても、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が期待されているものの、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきがあり、地方においては経済環境に厳しさが見られます。

また、国の経済財政運営に関する「骨太の方針」では、国と地方を通じた財政健全化に取り組むことが掲げられており、今後、地方へも更なる財政規律の強化が求められることや、地方行政サービス改革、地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革、地方財政の「見える化」など影響の大きい改革が予定されていることから、長期的な財政見通しは容易ではありません。

一方、国の中期財政計画においては、高齢化等の要因によって歳出の増加が続く中、東日本大震災への対応等が重なって、財政状況は近年著しく悪化が進み極めて厳しい状況にあり、地域経済状況においても明るい要素を見出すことはできません。

そのような中、市の財政においても歳入の確保は困難な状況であり、財源不足に対応するため財政調整基金等が減少する一方で、少子高齢化の進行等による福祉関連の行政需要が高まってくることなどから、財政環境は極めて厳しいものと捉えています。

第2節 計画の運用

この計画は、実施事業の財政計画を定めたものであり、基本計画に示す方向に沿って、計画の推進にあたるものとします。しかし、現行の制度や、公表されている段階の情報に基づき策定していることから、政治・経済情勢による財政環境の変化に応じ、随時、計画内容の見直しを行いながら事業を推進するなど、財政運営にあたっては、柔軟に対応します。

第3節 財政規模

歳出は、政府が進める「地方創生」について、本市としても“となみ創生”を積極的に推進するため、人口減少対策や魅力あるまちづくり、市民サービスの基盤をなす 子育て・医療・福祉・生活環境などのサービス水準の維持向上に取り組むため、事業費が増加しています。

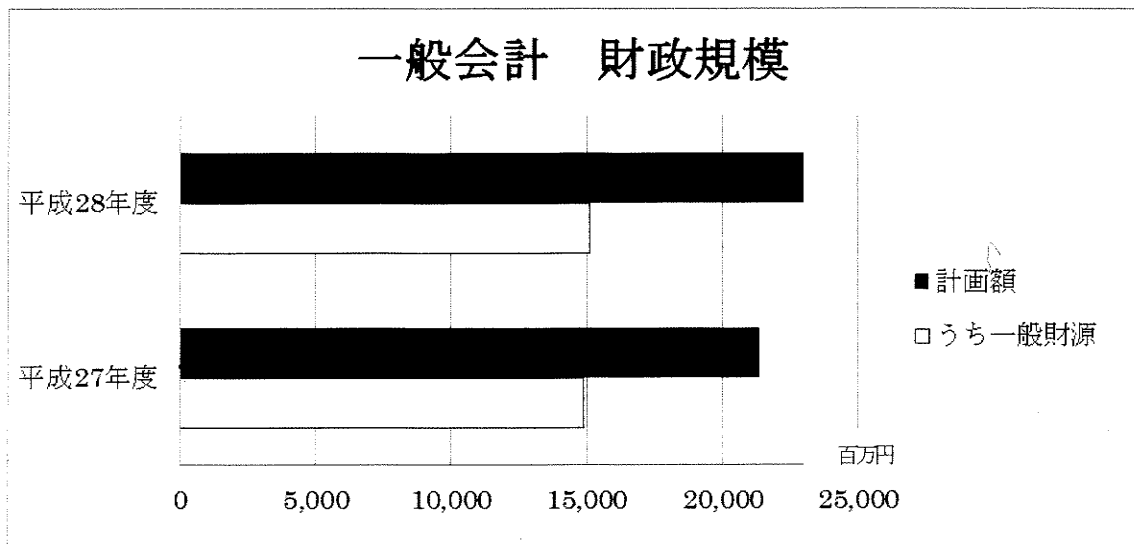
また、度重なる地震災害を教訓として、児童福祉施設などの耐震改修については、これからも優先的に進めなければなりません。

このため、経常的経費については一層の削減に取り組み、投資的経費については事業の選択と集中をさらに推し進めるなど、全体にわたり効率的な運営に努める必要があります。

政府は、長引く経済不況に対応すべく、経済対策や雇用対策など経済成長戦略を標榜し、景気は緩やかに回復しているものの、地方経済への波及にはまだ時間を要するものと思われます。

一方、歳入は、地方交付税交付金については、総務省において平成27年度ベースの総額確保が検討されてはいるものの、合併に伴う有利な算定方法が段階的に縮減されていくことから、より一層の財源調整が必要であり、やむを得ず財政調整基金等からの繰り入れによって収支の均衡を保つこととしています。

こうした歳入・歳出動向の見込みをもとに、平成28年度においては、児童福祉施設や新たな健康福祉施設を整備することや、総合病院の経営安定のため継続的な繰出しが見込まれること、また、借り入れから10年を迎える縁故債の借り換えを行うことなどから、一般会計の財政規模は、平成27年度を超える規模として計画します。



財政規模(一般会計当初予算ベース)

(百万円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
計 画 額	21,330	22,980
一般財源	14,862	15,101

※平成 27 年度は当初予算額

※一般財源には市債のうちの臨時財政対策債を含む

第4節 歳入（財源見込み）

第1 自主財源

1 市税(主な税目)

(1) 市民税

- ・個人市民税：均等割については、雇用情勢の回復が見込まれたものの、平成27年度均等割実績が増加となっていないことから平成27年度と同水準で推移するものと見込まれます。また所得割については、景気回復が給与所得に反映してきていることから増額が見込まれます。
- ・法人市民税：均等割については、事業所数の増加が見込まれることなどから、増額が見込まれます。また、法人税割については、税率が14.7%から12.1%に変わったことから、減額が見込まれるものの、法人実績に一定の持ち直しがみられることから、全体として増額が見込まれます。

(2) 固定資産税

土地については、下落傾向の幅が縮まってきているものの、周辺部における下落傾向がみられることから減額が見込まれます。また、家屋については新增築分の増加が見込まれることなどから、増額が見込まれます。償却資産については、大規模な設備投資が見込まれないことなどから減額が見込まれます。全体として減額が見込まれます。

(3) 軽自動車税

税率の見直しに伴う増額が見込まれます。

2 分担金・負担金

おおむね平成27年度当初予算水準と見込みます。

3 使用料・手数料

おおむね平成27年度当初予算水準と見込みます。

4 財産収入

おおむね平成27年度当初予算水準と見込みます。

5 繰入金

不足が見込まれる一般財源を補うため、財政調整基金等の基金から必要額を繰り入れることとしています。

6 諸収入

おおむね平成27年度当初予算水準と見込みます。

第2 依存財源

1 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策交付金、地方特例交付金

おおむね平成27年度当初予算水準と見込みます。

2 地方交付税

平成28年度における地方交付税においては、普通交付税について、合併特別債や臨時財政対策債等の元利償還金の増加に伴い公債費に係る基準財政需要

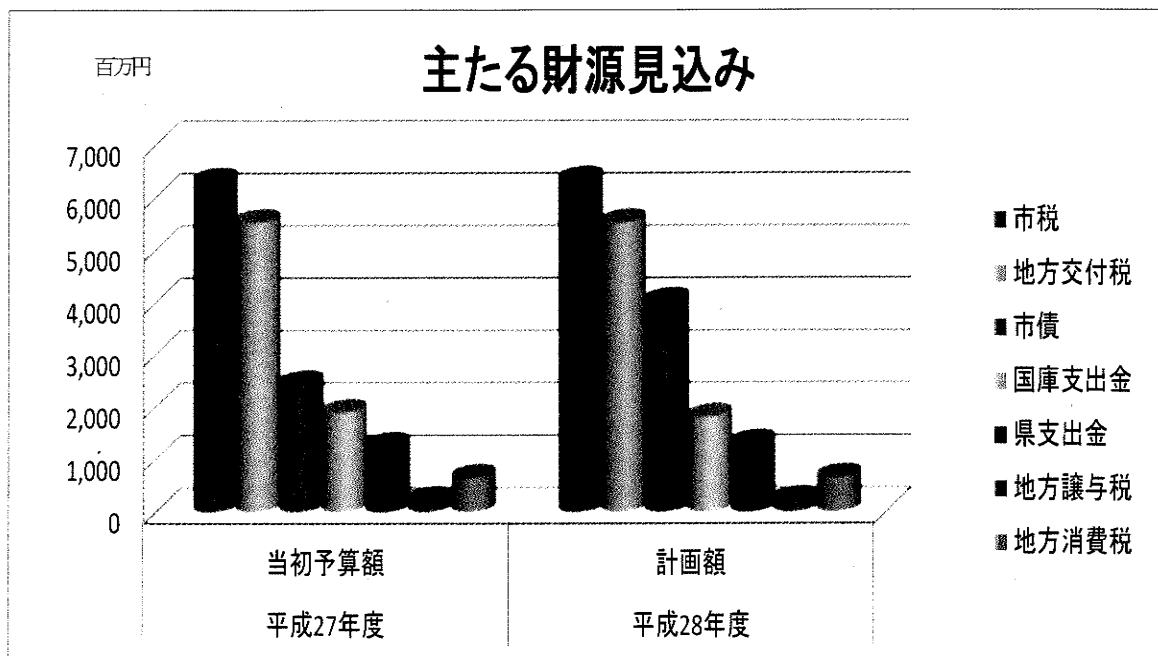
額の増額が見込まれますが、合併に伴う有利な算定方法が段階的に縮減されて2年目となり(いわゆる一本算定への段階的移行)、これに相当する額を減じることとなるため、全体としては交付税の減額を見込みます。

3 国庫支出金・県支出金

事業ごとに積み上げており、主に投資的事業に応じた変化を見込みます。

4 市債

児童福祉施設や新たな健康福祉施設の整備事業などの新規事業に伴う借入れや、借入れから10年を迎える縁故債の借り換えを行うことから、それに伴う伸びを見込みます。



当初予算額における主たる財源の見込み (百万円)

項 目	平成 27 年度 当初予算額	平成 28 年度 計画額
市税	6,330	6,356
地方交付税	5,550	5,548
市債	2,462	4,040
国庫支出金	1,923	1,835
県支出金	1,282	1,325
地方譲与税	250	250
地方消費税	680	680

財源見込み

(百万円・%)

項 目		平成27年度 当初予算額		平成28年度 計画額			摘 要
		予算額	対前年度比	計画額	対前年度比	内一般財源	
自主財源	市税	6,330	97.8	6,356	100.4	6,356	
	分担金・負担金	262	85.1	262	100.0		
	使用料・手数料	391	84.3	391	100.0		
	財産収入	32	118.5	30	93.8		
	寄附金	1	100.0	1	100.0	1	
	繰入金	1,128	92.2	1,209	107.2	1,107	
	繰越金	100	100.0	100	100.0	100	
	諸収入	824	98.0	824	100.0		
小 計		9,068	96.1	9,173	101.2	7,564	
依存財源	地方譲与税	250	98.0	250	100.0	250	
	利子割交付金	15	75.0	16	106.7	16	
	配当割交付金	25	178.6	25	100.0	25	
	株式譲渡所得割交付金	20	666.7	28	140.0	28	
	地方消費税交付金	680	136.0	680	100.0	680	
	自動車取得税交付金	30	75.0	32	106.7	32	
	地方特例交付金	20	100.0	22	110.0	22	
	地方交付税	5,550	100.0	5,548	100.0	5,548	
	交通安全対策特別交付金	6	100.0	6	100.0	6	
	国庫支出金	1,923	102.5	1,835	95.4		
	県支出金	1,282	104.1	1,325	103.4		
	市債	2,461	166.4	4,040	164.2	930	
小 計		12,262	111.5	13,807	112.6	7,537	
合 計		21,330	104.4	22,980	107.7	15,101	

第5節 歳出

第1 基本方針別内訳の概要

給与費等と公債費を除いた28年度の基本方針別事業計画額は次のとおりです。

基本方針	事業計画額	構成比
1 笑顔があふれる福祉のまちづくり	89 億円	54.6%
2 「人」と「心」を育むまちづくり	15 億円	8.9%
3 庄川と散居に広がる快適なまちづくり	33 億円	20.1%
4 魅力ある産業が発展するまちづくり	16 億円	9.8%
5 市民と行政が協働するまちづくり	11 億円	6.6%

[給与費等と公債費を加えた一般会計計画額全体 229億8千万円]

事業規模としては、「笑顔があふれる福祉のまちづくり」の健康、子育て、福祉分野、「庄川と散居に広がる快適なまちづくり」の環境、都市基盤、安全・安心分野、「人」と「心」を育むまちづくり」の教育分野の順となっています。

第2 性質別内訳の概要

1 人件費（給与費等）

事務事業の見直しなどにより適正な人員配置に努めます。

定員適正化計画実績(前期)

H17～H21 年度
実績 58 人減員

定員適正化計画実績(後期)

H22～H27 年度
実績 45 人減員

定員適正化計画（後期）内訳

	H22 年 4 月	H23 年 4 月	H24 年 4 月	H25 年 4 月	H26 年 4 月	H27 年 4 月
計画	△7 人	△11 人	△9 人	△3 人	△8 人	△2 人
実績	△8 人	△8 人	△12 人	△10 人	△4 人	△3 人
計画累計	△7 人	△18 人	△27 人	△30 人	△38 人	△40 人
実績累計	△8 人	△16 人	△28 人	△38 人	△42 人	△45 人

2 扶助費

子育て支援、障害者自立支援、母子福祉対策、高齢者の介護サービスなどの事業費の増加を見込みます。

3 公債費

近年の学校施設の耐震改修事業等により、増加を見込みます。

また、縁故債の借り換えに伴う繰上げ償還により、増加を見込みます。

4 繰出金

総合病院事業会計や下水道事業会計に対する建設費の償還等に伴うものや、後期高齢者医療保険事業会計、国民健康保険事業会計などへの繰り出しを見込みます。また、砺波広域圏事務組合等の一部事務組合への分担金についても、精査の上、計上しています。

5 事業一般経費

事業計画額の総額から人件費、扶助費、公債費（借換債除く）、繰出金、並びに投資的経費を除く事業一般にかかる経費は、おおむね横ばいとしますが、統計調査費や選挙事務費などの臨時的経費については、若干の変動があります。

6 投資的経費

当面、緊急課題となっている学校施設の耐震補強事業などの安全・安心分野や都市基盤整備分野並びに「芽出し事業」関連の施設整備事業に重点を置いた事業計画としています。

【参 考】

（H26 までは確定値、H27 以降は計画値）

決算年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実質公債費比率	22.2%	20.3%	18.5%	17.2%	15.7%	13.9%	12.4%	12.1%

「実質公債費比率」

＝ 実質的な地方債の元利償還金が地方自治体の財政に及ぼす負担を表す指標。

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）が標準財政規模に占める割合で、前3年度の平均値を用いる。

18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなる。